

令和元年 10 月 7 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市農業農村振興計画推進委員会
委員長 中島 完二



安曇野市農業・農村振興計画に係る平成 30 年度実施状況の点検・評価報告書

安曇野市は、市の根幹をなす農業とそれを担う魅力ある農村づくりを目指すため、平成 23 年度に安曇野市農業・農村振興基本計画を策定し、平成 24 年度には、具体的な数値目標と実施施策を掲げた振興計画（アクションプラン）を策定しました。

平成 25 年 3 月には、安曇野市農業農村振興基本条例を制定、同年 8 月に、条例の規定に基づいて当委員会を設置し、振興計画の実施状況の点検・評価並びに基本計画及び推進計画の推進に必要な調査、提言をしています。

第 2 次計画は平成 29 年度から令和 3 年度が計画期間となっており、2 年目の平成 30 年度実施状況について、この度、点検・評価を行い、下記のとおり協議結果を取りまとめましたので、報告するとともに、計画の着実かつ効果的な推進が図られることを要望します。

記

1 平成 30 年度実施状況の点検評価結果について（資料①・②・③参照）

（1）計画全般の進捗

実施施策の進捗状況は、203 件の実施施策のうち、97.0%が着手（完了含む）しており、当委員会で定めた評価基準により評定すると、概ね順調という結果である。また、数値目標については、既に達成している項目もある一方、目標に向かっていない項目も若干見受けられる。

進捗が遅れている実施施策や数値目標の達成が伸び悩んでいる項目については、様々な進捗要因があり、一概に良否を判断することはできないが、原因を分析し、実施内容の具体的な改善や、目標に向けて計画的な事業を推進し、第 2 次計画を進めることが求められる。

また、数値目標を既に達成している項目についても、今後、更なる改善を図ることが求められる。

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展、物流と消費者志向の多様化、国際経済連携の課題など様々な環境が急速に変化している。そのような情勢をみながら、本計画に位置付けられた各種実施施策の内容や目標数値が的確であるか、個別に検討していくことが必要となる。

本年の計画の事項別進捗状況については、次のとおり確認した。

(2) 農業で「稼ぐ」～経営する～

50 件すべての実施施策に着手しており、順調である。

(3) 部門別振興方針(農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた農産物の部門別振興方針)

61 件の実施施策数のうち 97%が着手しており、概ね順調である。

(4) 田園を「守る」～維持する～

42 件の実施施策数のうち 95%が着手しており、概ね順調である。

「農業後継者の確保・育成」や「農のある暮らしの充実」の分野で着手した施策が増加したため、昨年度から着手率が約 15%向上した。

(5) 安曇野に「生きる」～暮らす～

50 件の実施施策数のうち 96%が着手しており、概ね順調である。

<参照> 長野県は、平成 30 年 2 月に「第 3 期長野県食と農業農村振興計画」(H30 から R 4) を策定し、基本目標を「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」とし、農業農村総生産額目標を 3,300 億円と定め、様々な施策の推進を図る内容となっている。

3 本柱として「産業として農業」「暮らしの場としての農村」「食」を定めており「市農業・農村振興基本計画及び振興計画」と同様の基本方向となっており、連携した施策実行も期待する。

2 委員会からの意見

(1) 担い手の確保について

ア 人手不足が深刻化する中、担い手確保のため、市と関係者及び関係機関(県・JA等)が連携して取り組むことが必要。特に、「定年帰農者」は、将来の担い手として期待されるため、確保に向けた取組みを推進すべきではないか。

また、将来を担う小中学生に後継者不足等、農業をとりまく課題を投げかけ、安曇野市の将来像と一緒に考える機会を設けることも有効ではないか。

イ 高齢化や後継者不足は、本市の農業の大きな課題となっている。5年後、10年後の集落、地域農業をどのように維持していくか、地域住民にも参画してもらいながら、農地の維持や担い手の確保の将来設計を描く「人・農地プラン」を作成することが必要。

また、中心的な担い手や後継者の有無など、プラン内容を地域で情報共有していくために、「プラン策定単位の細分化」についての検討や、完成後のプランの周知方法について工夫すべきではないか。

ウ 「農ある暮らしの魅力」を積極的に発信し、農業後継者の発掘・確保・育成を進めるべきではないか。特に、移住を契機に新規就農を希望する方においては、先輩農業者の体験談や安曇野市の農業が数字的にわかるものが有効。ターゲットを絞った発信など、PR方法について工夫することが必要ではないか。

(2) 農業の多面的機能の理解促進について

農地とその周囲の生活環境保全のためには、地元住民の農業に対する理解と協力が必要不可欠であるが、近年、農家と非農家の間に意識に隔たりが出ているように感じる事例が増加している。「安曇野の美しい田園環境」は、地域住民すべての共通財産だということを念頭に、農業の持つ多面的な機能を多くの市民に理解してもらい、農家・非農家がお互いを尊重する地域づくりを進められるよう取り組むことが必要ではないか。

(3) 農をきっかけとした関係人口拡大について

人口減少が進む中、安曇野市に関わりがある人を増やすことが重要である。そのためにも、軌道にのってきた農家民宿について、1回の体験だけで終わることなく、継続して安曇野に愛着をもってもらえるような仕組みづくりが必要ではないか。

また、首都圏等の友好都市との交流を活かし、各友好都市のイベントに出展したり、友好都市住民に安曇野で農業体験をしてもらう機会をつくるなど、継続的に安曇野の農業・農産物とつながってもらえるような機会をつくることも検討すべきではないか。

(4) 有害鳥獣対策について

鳥獣被害を一つのきっかけとして、廃業を決断する農家も出てきており、このままだと遊休荒廃農地が増加する懸念がある。有害鳥獣の被害は抑えきれない状況にあるため、地域一丸で取り組めるような体制づくりの支援や耕地林務課や猟友会などとの連携した対策を講じることが必要ではないか。

資料索引	頁
資料① 平成 30 年度実施施策進捗状況評定表	4
資料② 平成 30 年度数値目標達成状況評定表	6
資料③ 平成 30 年度取組状況及び今後の展開方向総括表	12
資料④ 『H30 年度推進委員会での評価結果』に対する市の取組状況と 今後の方針	17
資料⑤ 各委員の個別意見要旨	19
資料⑥ 委員会・調査部会の開催状況	25
資料⑦ 委員会・調査部会名簿	26

平成30年度実施施策 進捗状況 評定表

評価基準		
順調……………C D Eがない	A比率の基準	B比率の基準
概ね順調…A又はB比率が基準以上だがC D Eがある。	1年目H29 0%	1年目H29 30%
やや遅延…AもBも基準以下	2年目H30 25%	2年目H30 60%
遅延……………A Bがない	3年目R1 50%	3年目R1 90%
	4年目R2 75%	4年目R2 100%
	5年目R3 100%	5年目R3 100%
※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。		

項目	実施 施策 数 (件)	平成29年度進捗状況										評定
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
計画全体 (1～3、◎合計)	203	72	125	5	0	1	35%	62%	2%	0%	0%	概ね順調
1 農業で「稼ぐ」～経営する～	50	6	44	0	0	0	12%	88%	0%	0%	0%	順調
1-1 経営基盤の強化	10	1	9	0	0	0	10%	90%	0%	0%	0%	順調
(1) 規模拡大に必要な基盤強化	4	0	4	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 経営の効率化に必要な基盤強化	6	1	5	0	0	0	17%	83%	0%	0%	0%	
1-2 ブランド力の強化	26	5	21	0	0	0	19%	81%	0%	0%	0%	順調
(1) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	12	1	11	0	0	0	8%	92%	0%	0%	0%	
(2) 新品種・新技術導入によるブランド化	4	3	1	0	0	0	75%	25%	0%	0%	0%	
(3) イメージ戦略によるブランド力の強化	6	0	6	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(4) 農産物輸出の推進	4	1	3	0	0	0	25%	75%	0%	0%	0%	
1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進	14	0	14	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	順調
(1) 農産物直売所の積極的な活用	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(3) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	6	0	6	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
◎部門別振興方針	61	42	17	2	0	0	69%	28%	3%	0%	0%	概ね順調
(1) 米穀類	22	9	13	0	0	0	41%	59%	0%	0%	0%	順調
米	7	5	2	0	0	0	71%	29%	0%	0%	0%	
麦	5	2	3	0	0	0	40%	60%	0%	0%	0%	
大豆	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
黒豆	4	2	2	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
そば	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 果樹	12	11	0	1	0	0	92%	0%	8%	0%	0%	概ね順調
りんご	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
なし	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
ぶどう	4	3	0	1	0	0	75%	0%	25%	0%	0%	
(3) 野菜	15	11	3	1	0	0	73%	20%	7%	0%	0%	概ね順調
野菜一般	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
玉ねぎ	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
ジュース用トマト	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
アスパラガス	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
スイートコーン	2	1	0	1	0	0	50%	0%	50%	0%	0%	
白ねぎ	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
夏秋イチゴ	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
(4) 花き	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	順調
(5) 畜産	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	順調
(6) 特産・水産	5	4	1	0	0	0	80%	20%	0%	0%	0%	順調
わさび	3	2	1	0	0	0	67%	33%	0%	0%	0%	
水産	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	

<p>評価基準</p> <p>順調………C D Eがない 概ね順調…A又はB比率が基準以上だがC D Eがある。 やや遅延…AもBも基準以下 遅延………A Bがない</p> <p>※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。</p>	<p>A比率の基準</p> <p>1年目H29 0% 2年目H30 25% 3年目R1 50% 4年目R2 75% 5年目R3 100%</p>	<p>B比率の基準</p> <p>1年目H29 30% 2年目H30 60% 3年目R1 90% 4年目R2 100% 5年目R3 100%</p>
--	--	--

項 目	実施 施策 数 (件)	平成29年度進捗状況										評定
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
2 田園を「守る」 ～維持する～	42	1	39	1	0	1	2%	93%	2%	0%	2%	概ね順調
2-1 農村の活性化	6	0	6	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	順調
(1) 地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成	6	0	6	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
2-2 農業後継者の確保・育成	10	1	7	1	0	1	10%	70%	10%	0%	10%	概ね順調
(1) 『職農教育』の推進	2	0	2	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	8	1	5	1	0	1	13%	63%	13%	0%	13%	
2-3 田園環境や景観の保全	26	0	26	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	順調
(1) 優良農地の保全	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 生産基盤の整備	4	0	4	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(3) 農家と非農家の連携	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(4) 中山間地域の向上対策	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(5) 荒廃農地対策	6	0	6	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(6) 鳥獣害対策	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
3 安曇野に「生きる」 ～暮らす～	50	23	25	2	0	0	46%	50%	4%	0%	0%	概ね順調
3-1 農のある暮らし充実	17	2	15	0	0	0	12%	88%	0%	0%	0%	概ね順調
(1) 食農教育の推進	4	0	4	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 地産地消の推進	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(3) 農業学習の推進	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(4) 市民農園の拡充	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
(5) 家庭菜園の普及	3	1	2	0	0	0	33%	67%	0%	0%	0%	
3-2 環境資源の保全・活用	14	7	5	2	0	0	50%	36%	14%	0%	0%	概ね順調
(1) 環境に優しい農業の推進	7	5	0	2	0	0	71%	0%	29%	0%	0%	
(2) 地下水量の保全とかん養	4	2	2	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
(3) 未利用エネルギーの活用	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
3-3 環境問題への対処	19	14	5	0	0	0	74%	26%	0%	0%	0%	順調
(1) 放射能問題への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 地下水汚染への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(3) ドリフト問題への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 畜産臭気への対処	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(5) 外来生物、難防除雑草等への対処	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	

平成30年度数値目標達成状況評定表 【1 農業で「稼ぐ」～経営する～】

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H27）に現状を踏まえて目標数値（R3）を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状(H27)	H29	H30	R1	R2	R3			目標(R3)
1-1 経営基盤 の強化	(1) 規模拡大に必要な基盤強化	担い手への集積面積	2,721 ha	3,252 ha	3,303 ha				3,000 ha	直近5年間での増加が約100haであり、現在の状況から急激な増加は見込めないため、目標値の変更は行わず、3,000haとする ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 農家の高齢化、規模縮小農家の増加と、農地中間管理機構などの活用により担い手への農地集積が進んだ。	A
	(2) 経営の効率化に必要な基盤確立	認定農業者数	264 経営体	273 経営体	280 経営体				270 経営体	近年、認定農業者数は減少傾向と厳しい状況だが、年間1経営体増やすことを目標とする ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 認定農業者制度の運用見直しや、人農地プランによる新たな担い手の掘り起こしにより、認定者数が増加した。	A
		集落営農組織数	26組織	27組織	27組織				28組織	過去の設立状況と地域事情を考慮し、5年間で2組織増やし、計28組織の集落営農組織とする	A
		集落営農法人化数	7組織	7組織	7組織				15組織	任意組織の法人化計画に基づき、集落営農のうち法人化数を7組織から15組織に増加させる ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 各組合の経営状況、事情などから法人化がすすまない。また、法人化するまでのメリットに差がないことが一つの要因と推測している。引き続き、個別相談などに応じていきたい。	C
1-2 ブランド 力の強化	(1) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	一等米比率	99.4%	98.0	97.3				99.6%以上	栽培環境に適した新品種の導入や、既存品種への新技術の導入により、高い一等米比率を維持する。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 出穂後に猛暑が続いたため高温登熟となり、胴割粒・白未熟粒の発生が多くなったことが要因。昨今の気象状況に応じた栽培ができるよう、普及センター等の関係機関と調整を図っていく。	C
	(2) 新品種・新技術導入によるブランド化	新しい化りんご栽培面積	10.4ha	42.6ha	49.6ha				26.0ha	新しい化りんご栽培のメリットを農家に周知し、計画的な改植により栽培面積を2.5倍に拡大する ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 国の改植補助事業を利用し、新しい化への改植が進んでいる。栽培管理の簡素化、単収の増加、早期の収益化等のメリットがある。	A
		なし栽培面積	16.0ha	15.7ha	15.2ha				17.0ha	ジョイント栽培(作業の効率化)の検証中であり、効果的であれば技術の普及拡大を図る。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 棚代等に費用が掛かるため新規農家が少なく、農家の高齢化も進んでいる。	C
		夏秋イチゴ栽培面積	166.5a	335.4a	389.9a				500a	高収益品目として新規就農者にも取り組みやすいことから、3倍程度に普及拡大を図る	A
		玉ねぎ栽培面積	31.7ha	33.5ha	47.0ha				45.0ha	収穫機導入による作業効率の向上により、1.5倍程度の栽培面積を目標とする。 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 JAの乾燥調製施設の稼働、機械化が進み、作業受託委託が増加したため。	A

平成30年度数値目標達成状況評定表 【1 農業で「稼ぐ」～経営する～】

<p>評価基準</p> <p>「A」進展している……………達成度合90%以上</p> <p>「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%</p> <p>「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満</p> <p>※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100</p> <p>※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。</p> <p>※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。</p> <p>※計画策定時（H27）に現状を踏まえて目標数値（R3）を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。</p>									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

大項目	項目	数値目標項目	数 値							数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状(H27)	H29	H30	R1	R2	R3	目標(R3)			
	(3) イメージ戦略によるブランド力の強化	地理的表示(GI)等取得数	0件	0件	0件					3件	地理的表示（GI）および地域団体商標の取得農家団体数を5年間で3件増やす。（そば、りんご、わさびを予定） ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 「そば」「わさび」の申請をしたが、想像以上に審査基準が厳しく、難航している。「そば」は基準を満たせず申請取り下げの方向。「わさび」は農水省の視察を受けるなど手続きは進行中である。	C
	(4) 農産物輸出の推進	輸出農産物品目	1品目	2品目	2品目					3品目	海外輸出向け農産物品目を3品目に増加させる。現状のりんごに加え、わさび、米などを予定。	A
1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進	(1) 農産物直売所の積極的な活用	直売所売上高	1,345百万円	1,402百万円	1,813百万円					1,412百万円	現状から5%増加させる。11施設から1施設がH28より開店したため売上高増の見込み。 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 ハイジの里開設に伴う増加	A
		出荷実農家数	550戸	671戸	791戸					580戸	現状から5%増加させる。出荷施設増による実農家数増の見込み。（重複あり） ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 ハイジの里開設に伴う増加	A
		直売所利用者（消費者）数	929千人	1,113千人	1,444千人					975千人	現状から5%増加させる。1施設開店のため、増の見込み。 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 ハイジの里開設に伴う増加	A
	(2) 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進	商工業者と連携した農家数	0戸	0戸	3戸					5戸	商工業者と連携した農家数を、毎年1戸増やす。（H28年は0戸予定）	A
	(3) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	観光農園数	4軒	6軒	6軒					6軒	研修や情報の提供体制を整えて、観光農園を新たに2軒増加させる。	A
		りんごの木オーナー実施数	1,720本	1,730本	1,512本					1,800本	現状から5%増加させる。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 制度開始から30年が経過し、老朽化した木の植え替えを開始したことにより減となった。今後も順次植え替えを行う予定であることから、実施数としては現状を維持したい（安曇野市観光協会）	C
農家民宿数		50軒	63軒	72軒					80軒	現状で50軒の農家民宿を、年間5軒ずつ増加させる（H28年は55件予定）	A	

平成30年度数値目標達成状況評価表 【1 農業で「稼ぐ」～経営する～】《品目別目標》

<p>評価基準</p> <p>「A」進展している……………達成度合90%以上</p> <p>「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%</p> <p>「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満</p> <p>※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100</p> <p>※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。</p> <p>※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。</p> <p>※計画策定時（H27）に現状を踏まえて目標数値（R3）を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。</p>															
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

部門	品目	現状 H27		H29		H30		R1		R2		R3		目標 R33		評価理由・要因、今後の対応等	評定		
		面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額				
		ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円				
(1)米穀類	水稻	主食用水稻	3,015.0	2,301.3	2,964.0	2,693.0	3,003.0	2,951							3,015.0	2,300.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 需給に応じて設定された、目安値の範囲内で作付けを実施した結果。	C	
		加工用米	43.8	80.5	37.9	42.0	12	25							45.0	83	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 国が新規需要米の作付けを推進していることや、複数年契約者の多くが契約満了を迎えたことが、取組み減少の大きな要因である。取組みの増加に向けて、実需者との結びつきの強化を関係機関にお願いしていく。	C	
		新規需要米(飼料用米他)	140.5	8.2	161.7	37.0	158.4	44.2							150.0	8.7	※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 需要に応じた米の生産を促進するため、国が新規需要米を含めた戦略作物への取組みを推進していることもあり、H29以降は作付面積が目標値を上回っている。	A	
	戦略作物(国)	麦	724.0	327.5	701.9	273.0	688.9	301.0							700.0	317.0	—	A	
		大豆	190.0	50.0	188.0	62.0	184.0	48.0							195.0	51.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 麦あとの二毛作として取り組む担い手が多いため、麦の作付面積減少に伴い取組みが減ってしまった。高収益作物への取組みと併せ、さらなる集約化を進めていきたい。	C	
		黒豆(市重点作物)	15.7	1.3	13.8	1.0	9.8	1.4							16.0	1.3	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 連作障害・獣害等の要因が重なり面積拡大が進まない。適地である中山間地域での作付けが増加するよう、関係機関と取組んでいきたい。	C	
		そば	280.1	73.1	241.3	75.5	271.5	85.0							290.0	76.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 入作が増加しているが、取組面積には反映されなかったため、目標換算値には達しなかった。令和元年は、入作をしている大規模営農者が転入してくるため、大幅な面積増加が見込まれる。	C	
	(2)果樹	主な果樹	りんご(市内直売所)	217.4	1,140.7 (134.9)	204.9	1105.0	201.9	1057.0							213.0	1,369.0 (162.0)	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 りんご農家の高齢化と担い手不足により、経営規模の縮小や廃業する人が増えている。	C
			なし(市内直売所)	16.0	83.7 (15.0)	15.7	96.0	15.2	96.0							17.0	89.0 (16.0)	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 なし農家の高齢化と担い手不足により、経営規模の縮小や廃業する人が増えている。	C
			ぶどう	24.8	15.0	16.6	18.4	26.4	20.3							29.0	18.0	※特記：ワインバレー特区認定を機に、醸造用ぶどうの栽培を引き続き増加させていく。	A
(3)野菜	市重点作物	玉ねぎ	31.7	41.2	37.7	27.2	47.4	34.4							45.0	58.0	※特記：JAの乾燥調製施設の稼働、機械化が進み、作業受託委託が増加したため。	A	
		ジュース用トマト	28.6	84.5	24.5	76.8	23.9	70.1							29.0	85.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 収穫作業時の人手不足等により、取組面積が減少したと思われる。作業者の確保や効率の良い栽培体系等を関係者で検討していきたい。	C	

平成30年度数値目標達成状況評価表 【1 農業で「稼ぐ」～経営する～】《品目別目標》

<p>評価基準</p> <p>「A」進展している……………達成度合90%以上</p> <p>「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%</p> <p>「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満</p> <p>※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100</p> <p>※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。</p> <p>※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。</p> <p>※計画策定時（H27）に現状を踏まえて目標数値（R3）を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。</p>																
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

部門	品目	現状 H27		H29		H30		R1		R2		R3		目標 R33		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評価	
		面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額			
		ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円			
(3) 野菜	市重点作物	アスパラガス	9.9	18.6	8.5	13.3	6.4	12.4							10.0	19.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 害虫対策等肥培管理が難しいため、取組面積が減少してきている。効率の良い栽培体系等を関係者で検討していきたい。	C
		スイートコーン	11.5	10.7	14.6	7.6	9.3	7.2							12.0	11.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 生産者が他の品目に転換を図っていることが、面積減少の大きな要因。今後も、取組みやすい転作作物として生産者にPRしていきたい。	C
		白ネギ	4.5	4.8	2.1	1.9	2.8	2.6							5.0	5.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 他の作物（主に玉ねぎ）への取組みが進んできていることから、作付面積は伸び悩んでいる。今後も、取組みやすい転作作物として生産者にPRしていきたい。	C
		夏秋イチゴ	165.5a	100.0	335.4	166.0	389.9	179.0							500.0a	300.0	—	A
(4) 花き	主な花き	カーネーション	—	26.3	3.1	24.2	3.2	24.7						—	30.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 農家の高齢化、夏秋イチゴへの転換により、農家数が減少している。	C	
(5) 畜産	主な畜種	乳用牛	877頭	118.2	842頭	112	784頭	112						880頭	120	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 大規模農家の飼育頭数の変動による	C	
		肉用牛	1,066頭	536.6	940頭	539	1,075頭	525						1,070頭	550	—	A	
		豚	6,829頭	162.2	6681頭	153.7	8,801頭	118						6,830頭	170	※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 規模拡大した農家や、病気発生により減少した飼育頭数を回復させた農家により。	A	
(6) 特産・水産	主な特産物及び養魚種	わさび	31.3	368	31.2	366	31.2	365						33.0	387	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 湧水量が減少するほ場を中心に栽培面積の増加が見込まれない。わさびの取量と質が低下した。	C	
		ニジマス	6.0	404	6.0	404	6.0	404						6.0	404	—	A	

※ 上記出荷額に交付金は含まれない。消費税は、23年度時点での定率で出荷額に含まれない。
 ※ 自家消費分については、出荷額に含めて表示してある。
 (1) 米穀類～(5) 畜産については安曇野市およびJA提供データより集計した。
 (6) 特産・水産については安曇野市調査による。

平成30年度数値目標達成状況評定表 【2 田園を「守る」～維持する～】

<p>評価基準</p> <p>「A」進展している……………達成度合90%以上 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90% 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満</p> <p>※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。 ※計画策定時（H27）に現状を踏まえて目標数値（R3）を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。</p>							
---	--	--	--	--	--	--	--

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定		
			現状(H27)	H29	H30	R1	R2	R3			目標(R3)	
2-1 農村の活性化	(1)	人・農地プランの策定	14地区	14地区	14地区				14地区	地区内プランの見直しを随時行い、中心的経営体を明確にする。	A	
		農村生活マイスター人数	48人	53人	56人				56人	年間1人ずつ、5年間で5人を増加させる。（H28年は51人予定）	A	
		家族経営協定締結数	113件	114件	117件				121件	締結の推進を図り、各地域5年間で2件ずつ増加させる。（H28年は111件予定）	A	
2-2 農業後継者の確保・育成	(1)	『職農教育』の推進	14校	14校	16校				19校	農業体験を実施する学校（小・中・高）を毎年1校ずつ増やす（H28年は14校予定）	A	
		後継者・新規就農者の確保・育成	新規就農者数	10人/年	10人/年	12人/年				10人/年	近年、年間7～15人が就農している実績を踏まえ、計画期間において年間10人の新規就農者を目標とする	A
2-3 田園環境や景観の保全	(1)	優良農地の保全	農用地の減少面積	8.0ha	1.3ha	1.3ha				8.0ha	過去の除外面積が7.8haのため、同程度お目標とする。但し、インター東の開発は市の計画に位置付けられているが、面積が広く除外が不確定な案件のため、面積から除く。（参考：市計画（インター東）に基づき実施予定の除外面積 約5.8ha）	A
		生産基盤の整備	整備の必要な水路延長	2.1km	1.3km	0.8km				0km	国の農業農村整備事業管理計画に基づき用排水路の整備を進める。	A
	(3)	農家と非農家の連携	多面的機能担事業組織数	48組織	53組織	57組織				61組織	この数年、毎年2組織程度が事業に取り組みされている事から、目標を10組織増加させる。	A
		多面的機能担事業取組面積（取込率）	2,820ha (47%)	3,000ha (50%)	3,400ha (57%)				3,100ha (52%)	市内の農振農用地への取組率を、全国平均50%を超える状況に向上させる。	A	
	(4)	中山間地域の向上対策	中山間地域等直接支払制度の協定数	11集落	11集落	11集落				11集落	第3期対策期末の協定数は15集落であったが、第4期対策では合併（2集落）及び脱退（2集落）の理由で11集落となった。集落間の合併等も踏まえ、組織数がこれ以上、減少しないように現状の協定数を維持する。	A
		中山間地域等直接支払制度の協定農地面積	86.0ha	86.0ha	86.0ha				88.0ha	第3期対策期には、約100haであった中山間地域等直接支払制度取組面積を鑑み、2集落分（1協定最低1ha以上）向上させる。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 第4期対策が令和元年度までのことから、協定数の維持をしていく。令和元年度は、1集落で協定面積が約3ha増加する予定。	C	
(5)	荒廃農地対策	耕作放棄地全体面積	57.5ha	34.3ha	32.6ha				40.0ha	過去8年間の実績では、おおむね60haから50haの間で推移していることを踏まえて、40ha台へと減少させる。 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等再生作業にかかる支援制度と、農業委員による啓発活動などにより荒廃農地の発生防止・再生が図られた。	A	
(6)	鳥獣害対策	鳥獣害被害金額	8,980千円	9,153千円	9,479千円				7,180千円	侵入防止柵の設置等による効果を見込んで、鳥獣害による被害金額を減少させる。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 電気柵講習会など実施し、支援措置もしているが、有害鳥獣の里地への出没が増え被害対策が困難な状況である。引き続き、地域にあった対策方法などを検討していきたい。	C	

平成30年度数値目標達成状況評定表 【3 安曇野に「生きる」～暮らす～】

評価基準											
「A」進展している……………達成度合90%以上 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90% 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）／当該年度の目標換算値－現状値）×100 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。 ※計画策定時（H27）に現状を踏まえて目標数値（R3）を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。											
大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状 (H27)	H29	H30	R1	R2	R3			目標 (R3)
3-1 農のある 暮らし充 実	(1) 食農教育の推進	農業体験を実施する学校数	13校	13校	15校				17校	一部の小中学校の取り組みから、全小中学校の取り組みへと拡大させる	A
	(2) 地産地消の推進	学校給食での地元食材利用率（米）	100%	100%	100%				100%	学校給食での主食米100%を維持する。	A
		学校給食での地元食材利用回数（りんご）	3回	3回	7回				5回	学校給食で、地元産りんごの年間利用回数を増やす。（全給食センター）	A
		直売所における地元産比率	50%	68%	68%				50%以上	地元農産物の消費拡大のため、直売所における地元産農産物の扱い比率50%以上を維持する	A
	(3) 農業学習の推進	短期講習会の開催	—	0講座	0講座				2講座	参加しやすい短期講習会を2年間で1講座ずつ増やす ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ハイジの里市民農園や農業塾などと連携し、開催時期や方法などを研究していく。	C
	(4) 市民農園の拡充	市民農園（特定農地貸付）区画数	273区画	357区画	357区画				357区画	J Aあづみが計画する市民農園の開設を支援する	A
(5) 家庭菜園の普及	啓発記事の掲載数	0回	1回	1回				5回	毎年1回、ホームページへ家庭菜園の普及記事を掲載する	A	
3-2 環境資源 の保全・ 活用	(1) 環境に優しい農業の推進	エコファーマー認証取得者の数	160人	224人	235人				230人	エコファーマー取得者は年間4～6名程度の増加のため、H33年には200名の取得を目指す（H28年は198人）	A
	(2) 地下水量の保全とかん養	麦後湛水及び新規需要米等による地下水かん養量	80.5万t/年	101.0万t/年	99.2万t/年				150.0万t/年	環境課が策定を進めている「水環境基本計画」に基づき、麦後湛水や新規需要米等による地下水かん養量の目標が定められている。H38年に300万t/年を目標とする	B
	(3) 未利用エネルギーの活用		1箇所	0箇所	1箇所				1箇所	土地改良区が進める事業に協力しながら事業を構築する	A
3-3 環境問題 への対処	(1) 放射能問題への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	施策は情報公開が主であり、農業施策を通じた内容がないため、数値目標は設定しない	—
	(2) 地下水汚染への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	施策は適正な施肥管理の実施推進であり、直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない	—
	(3) ドリフト問題への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	風のない日に農薬散布を行う等、簡単な周知を繰り返して、互いに注意しあうことを目指す施策であるため、数値目標は設定しない	—
	(4) 畜産臭気への対処	臭気モニターが判断する臭気強度4.5の低減	52件	18件	42件				0件	「悪臭防止法に基づく臭気指数規制」により設定した目標値にする ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 畜産施設の改善等、新たな取り組みができていない。	C
	(5) 外来生物、難防除雑草等への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない	—

平成 30 年度取組状況及び今後の展開方向総括表

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

1-1 経営基盤の強化

安曇野市の産業・景観の基盤となる水田を中心とした土地利用型農業や経営基盤のあり方など、関係機関と調整し強化していく必要があります。

振興方針

- 規模拡大に必要な基盤強化
- 経営の効率化に必要な基盤強化

1-2 ブランド力の強化

米等の生産拡大と販路拡大など、安曇野産農畜水産物のブランドを確立し、強化していく必要があります。

振興方針

- 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- 新品種・新技術導入によるブランド化
- イメージ戦略によるブランド力の強化
- 農産物輸出の推進

1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

地域の特色のある農産物を活用した商品開発を農家と2次・3次事業者が連携して行うなど、他業種との連携や6次産業化等を推進する必要があります。

振興方針

- 農産物直売所の積極的な活用
- 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進
- 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

◎平成 30 年度取組状況

【1-1】経営基盤の強化

- ①平成 25 年度に策定した人・農地プランの見直しを行い、新たな担い手を追加した。農地流動化施策の中に、農地中間管理事業が加わり、プラン実践に向けた活用を推進した。
- ②農作業サポート事業で春と秋にりんご農家の支援をした。また、JA あづみでは、無料職業紹介所を開設し農家を支援した。
- ③玉ねぎ機械化一貫体系普及に向け、専用機械の購入、苗の購入に対し市単補助を実施した。また、JA あづみも玉ねぎの乾燥調製施設を新設し、生産拡大に向け取り組んだ。

【1-2】ブランド力の強化

- ①「風さやか」は、市オリジナル米袋を作成するとともに、生産ほ場に表示をすることでPRを行った。シナノリップは、南農高校での試験栽培と、食味調査を依頼した。
- ②わさびについて地理的表示登録の申請中であり、ブランド力を生かした取り組みを検討している。
- ③海外向け農産物PRウェブサイトを作成した。今後、情報を順次更新していく予定。

【1-3】農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

- ①直売所ごとに主要品目の販売促進を図っている。直売所の紹介パンフレットを作成、配布することで周知を図った。
- ②千葉県東金市との間で相互販売を行っている。市産直センターが中心となって、他の友好都市の情報も収集し、有利的な販売につながるシステムを構築していく。
- ③市内で行える体験「あづみ農村体験」をWEBページにまとめた。今後、随時更新しながら、観光協会等と連携し新たなメニューの開発や研究をすすめる。

◎今後の展開方向

【1-1】経営基盤の強化

- ①農地中間管理機構について、幅広く周知するとともに事業の活用を促進する。
- ②新規就農者から認定農業者の掘り起こしを行うことにより、新たな認定農業者数を増加させていきたい。

【1-2】ブランド力の強化

- ①ブランドとして推進する品目や方法について、次期「農・農計画」の策定に向け、JA等と連携を図りプランニングする。
- ②振興品目である「夏秋イチゴ」の推進を行う。「風さやか」については、品種の特性を周知し栽培面積の拡大を図る。
- ③「安曇野わさび」は、早ければR1年度中のGI認定をめざしている。
- ④地方創生推進交付金を活用した海外販売プロモーション活動を継続していく。

【1-3】農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

- ①消費者ニーズに応えられるよう直売所を活性化させることで、出荷農家数を確保していく。
安曇野市産直センターが軸となって各直売所の連携を強化し、売り上げの向上につながる仕組みを構築していく。
- ②松本地域振興局の「6次産業化推進員」と連携し、農家による加工・販売の取り組みを支援する。また、加工所の利用率向上を図るため、施設の有効利用について周知をしていく。
首都圏での販売会への出展を支援し、生産・加工・販売までの一体的な取り組みにつなげていく。
- ③地域おこし協力隊による農家民宿事業を推進し、滞在型観光の拡充につなげる。

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

◎部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

□ 果樹【りんご／なし／ぶどう】
技術向上による付加価値の高い果樹の生産の拡大
・新しいりんごの栽培普及の推進
・新品種導入研究と消費者に好まれる品種普及 等

□ 花き【米／麦／大豆／黒豆／そば】
質の向上とブランド化の推進による花き販売の拡大
□ 畜産
衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

□ 米穀類【米／麦／大豆／黒豆／そば】
経営強化・ブランド化による付加価値の高い穀物の生産の拡大
・「安曇野産米」の栽培基準の設定
・新品種米の栽培検証と全国に先駆けたブランド化
・「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立 等

□ 野菜【野菜一般／玉ねぎ／ジュース用トマト／アスパラガス／スイートコーン／白ねぎ／夏秋イチゴ】
適地栽培での質と量の向上による野菜の生産の拡大
・土壌診断による土づくりと安全安心な生産推進 等

□ 特産・水産【わさび／水産】
地下水・湧水の確保とブランド化強化による特産・水産の振興

◎平成 30 年度の取組状況

【米穀類】(米) 風さやか栽培ほ場PR用フラグの作成や、米袋デザインの利用を進め、栽培面積拡大と認知度の向上を図った。
(麦) 地力増進効果、抑草効果により収量と品質の向上を目的に、麦後湛水事業を行った。
(大豆) 輪作、ほ場転換の有効性が認知されているため、取組が進んでいる。
(黒豆) 生産量安定のため、市内に採種ほ場を設け種の安定供給を図った。
【果 樹】(りんご) りんご出荷箱およびパッケージ袋を作成し、消費者向けに販売を行った。
(ぶどう) 個人での有害鳥獣防止対策としての柵資材等への補助を行うとともに、地域に見合った対策を継続実施した。
【野 菜】(玉ねぎ) 規模拡大に必要な機械化一貫体系を支援するため、機械植え用苗及び玉ねぎ専用機械の購入費に対し 1/3 の支援を行った。
【花 き】市内においては、花き品評会等が開催されており、花き生産地としてのイメージを図られている。
【畜 産】安曇野の畜産物を知ってもらうため、農林業まつりに参加をしてもらった。
【特産・水産】(わさび) 農林業祭り、友好都市でのイベントで、わさびの販売を実施するとともに安曇野の特産品としてPRした。
(水産)(ニジマス) 農林業祭りで、安曇野ブランド品としてPR販売した。

◎今後の展開方向

【米穀類】(米) 需給に応じた生産調整を今後も実施していく。全国トップクラスの一等米比率を維持するため、県・JAによる農業技術指導を引き続き実施するとともに、地球温暖化に対応できる品種の検証も実施する。
(麦) 麦の連作障害対策やヤグルマギク等の防除に効果が見込まれている「麦あと湛水」について、農業再生協議会において検証事業を行い麦の品質向上と収量の拡大を図る。また、担い手などに対し取組を拡大してもらうよう、関係機関と推進する。
(大豆) マルバルコウの繁殖による育成障害、終了減少が発生しているため、防除方法の周知を継続する。
(黒豆) 推奨品種の種の確保が困難になり新品種への更新が行われている。新品種の種確保のため、管内で生産を行う。
(そば) 「安曇野そば」のブランド強化を図るため、面積拡大による量の確保と、品質の向上を推進する必要がある。
【果 樹】(りんご・なし)。果樹栽培面積の拡大のため、新植を行う農業者へ苗木の購入費、果樹棚の設置費に対し 1/3 の補助、また、未収益期間の支援として 50,000 円/10a を 4 年間支援する。近年頻発する自然災害に対応するため、果樹共済への加入促進を図る。
(ぶどう) ナガノパープル等種なし皮ごとたべられる品種への改植や、醸造用ブドウの収穫が始まることにより、出荷額の増加が期待される。また、ワイン特区認定により新たなワイナリーができることが期待される。
【野 菜】(玉ねぎ) 凍み上がりへの対策方法や苗の定植時期等の研究を関係機関と進め、質の良い玉ねぎが定量出荷できるようにしていく。
(ジュース用トマト・アスパラガス) 機械化が難しい品目のため、作業者の確保や効率の良い栽培体系等を関係者で検討する。
(スイートコーン) 比較的容易に取り組める転作品目であることをPRし、作付け面積の増加を図る。
(白ねぎ) 獣害対策として有効であることを中山間地域の生産者へ普及しつつ、皮むき作業の省力化について検討する。
(夏秋イチゴ) 集出荷施設の整備などの現状課題の解決に向け、関係機関が連携を図りながら検討を進める。
【花 き】花きの品質低下につながると考えられる、多肥の状況を調べるために土壌診断を行い、適正施肥を指導していく。
【畜 産】畜産農家の減少問題があり、減少を最小限に抑える施策を各機関と連携を図ったうえで実施していく。また、三郷地域の畜産悪臭問題が解決するよう対策を講じる。
【特産・水産】(わさび) 遊休化しているほ場の再生を図るため、再生の工法と簡易なハウスによる栽培の試験を行い今後の生産量の拡大につなげる。また、海外輸出を視野にプロモーションを行う。
(ニジマス) 地下水保全対策として、麦あと湛水事業を推進していく。

2 田園を「守る」～維持する～

農業生産活動と農村での生活を守るため、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

2-1 農村の活性化

集落内における農家の高齢化と減少、そして兼業化が進む中で、集落のまとまりと人材育成による農村の活性化を図る必要がある。

振興方針

- 地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成

2-2 農業後継者の確保・育成

農業高校の生徒、定年退職した高齢者なども対象として、市とJAが連携し、農業後継者の積極的な発掘・確保・育成を進める必要があります。

振興方針

- 『職農教育』の推進
- 後継者・新規就農者の確保・育成

2-3 田園環境や景観の保全

明科地域天王原等の荒廃農地再生をひとつのモデルとして紹介しながら、中山間地域をはじめとする田園環境・景観を維持する必要があります。

振興方針

- 優良農地の保全
- 生産基盤の整備
- 農家と非農家の連携
- 中山間地域の向上対策
- 荒廃農地対策
- 鳥獣害対策

◎平成 29 年度の取組状況

【2-1】農村の活性化

- ① 人農地プラン検討会などにおいて、地域の中心的な農業者の掘り起こしなど説明会を実施した。
- ② 地域での話し合いなどに参加し、制度説明等、情報提供を行った。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ① 各学校での「職農教育」の取り組みや方針を取りまとめ、現在の状況を整理した。
- ② 各種補助事業の一覧、新規就農者用のホームページを作成した。
- ③ 経営意向調査により、規模縮小農家を調査した。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ① 平成 27 年度より創設された施策の「日本型直接支払制度」に基づき、継続し、推奨していく。
- ② 開発計画の相談にあたっては、優良農地を候補地とするのではなく、開発を促進する「拠点市外区域」等で選定するよう説明している。
- ③ 多面的機能支払交付金組織において、水路の泥上げ、草刈りの外に、農業用水路の更新工事を行った。
- ④ 多面的機能支払事業の周知を図るため、地域住民や営農組織等に対して、出前講座などを開催できた。
- ⑤ 再生協議会内の中山間地域集落連携部会や集落個別相談により、第 4 期対策の中間評価を行い、事業実施に係る留意事項等を確認し、取組の推進に努めた。
- ⑥ 国の交付金、市単事業を積極的に活用し、荒廃農地の解消を図った。
- ⑦ 地域による獣害防護柵の設置、個人での防止対策による柵資材・装置への補助を行うとともに、合意形成された集落でのモンキーダッグによる追い払いを実施するなど、地域に見合った対策を継続実施した。

◎今後の展開方向

【2-1】農村の活性化

- ① 人・農地プランの実践に向けて、各地区での話し合いに参加し、農業委員への制度説明などを実施していきたい。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ① 南農高校との連携協定に基づき、商品開発への支援や販売実習を通じ、地元の農業への愛着を持ってもらうことで、将来的な農業人の育成を推進する。
- ② 人出不足で農業参入者が少ない状況もあるが、就農相談などで農業の魅力をPRし、引き続き後継者を確保していきたい。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ① 農業生産の基盤となる優良農地を守る取り組みについては、目標の範囲内で推移している。また、中山間地域への支援策により、農地保全が継続されている。
- ② 農業用水路更新工事は、国県等の事業審査を図りながら、計画的に推進されている。ほ場整備事業において、敷設された U 字溝等が 30 年程度経過し、水路の目地からの漏水が頻繁に発生しているため、今後維持管理費の増加が見込まれる。
- ③ 地域住民や営農組合等に対して、多面的機能支払交付金事業について事業説明をしたことで、組織や取組面積の拡大が図れている。今後は、組織数の増加に伴い、監理監督用務が肥大化し取組状況や実施内容の把握が疎かになる懸念があるため、組織の広域化（統合）が急務である。
- ④ 今後も中山間地域等直接支払制度の協定集落 11 集落が減らないよう支援をしていく必要がある。国事業対象外の農地等への市の独自支援策についても、引き続き継続する必要がある。
- ⑤ 荒廃農地が新たに発生しないよう関係部署で各施策の取り組みを強化し、引き続き発生防止に努めることが必要。
- ⑥ 西山山麓では、ニホンザルの被害が多く、東山では、ニホンジカなどの被害がある状況から、地域ごとの対策を引き続き実施していく必要がある。

3 安曇野に「生きる」～暮らす～

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを受けて「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

3-1 農のある暮らしの充実

生産者・消費者とともに、安曇野市における地産地消や農家民宿の取り組みを進め、農のある暮らしを充実させる必要があります。

振興方針

- 食農教育の推進
- 農業学習の推進
- 家庭菜園の普及
- 地産地消の推進
- 市民農園の充実

3-2 環境資源の保全・活用

地下水量の保全、未利用エネルギー活用など、環境資源を保全・活用する必要があります。

振興方針

- 環境に優しい農業の推進
- 地下水量の保全とかん養
- 未利用エネルギーの活用

3-3 環境問題への対処

安曇野ブランドの維持向上と一体的に、農業の環境問題に対処する必要があります。

振興方針

- 放射能問題への対処
- ドリフト問題への対処
- 外来生物、難防除雑草等への対処
- 地下水汚染への対処
- 畜産臭気への対処

◎平成 29 年度の実績状況

【3-1】農のある暮らしの充実

- ① JA 技術員の協力で、小中学校における農業体験を実施している。
- ② 生産者が学校を訪問し食育推進のための交流を行った。
- ③ 地元紙やローカルテレビ番組を通じ、直売所のPRを行った。キャラクターの積極的利用を推進し、安曇野産農産物の魅力を発信した。
- ④ 新たな農業者の育成を目的に活動している。農業塾や体験農場への補助を行った。
- ⑤ 広報やホームページで市民農園や体験農場の参加者募集や活動内容の周知を行った。また、農業技術アドバイザーも周知した。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ① 松本農業改良普及センターから講師を招き、「環境に優しい農産物栽培研修講座」を開設した。
- ② 麦後灌水事業実施後、効果等についてのアンケートを行い検証した。
- ③ 土地改良区連絡協議会で、稼働している小水力発電所を視察した。

【3-3】環境問題への対処

- ① JA あづみの果樹に関する蓄積データを長期にわたって集計し、単位当たり平均施肥量・土壌中の硝酸態窒素の平均量を把握した。
- ② JA から農薬散布の際の飛散防止の徹底を周知した。農政課にて市民からの相談を受け付け、場合によっては散布者へ散布時間等の配慮を行うよう、連絡調整を行った。
- ③ 畜産農家ごとに課題を洗いだし、どこに悪臭の発生原因があるのかを究明した上で、畜産農家には有効な対策を実施していただく。
- ④ 「マルバルコウ」「ヤグルマギク」について、啓発チラシを作成し配布した。

◎今後の展開方向(1/2)

【3-1】農のある暮らしの充実

- ① 教育委員会やJAと連携し、教育ファームの実施について働きかけていく。
- ② 学校給食センターとの連携により実績値を維持していく。直売所及び加工所の活性化を支援し、利用しやすい環境を整えていく。
- ③ 意欲的に活動を行っている農業塾や体験農場への支援を継続していく。
- ④ 引き続き、市民交流の場としての市民農園の活用を図っていく。
- ⑤ 農業技術アドバイザーは、市内全域で市民農園、家庭菜園も対象として活動している。市民農園の利用者募集と合わせて広報誌またはホームページに、家庭菜園の魅力を伝える普及記事を掲載する。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ① 農業改良普及センターや地域振興局農政課と協議し、認定取得者拡大へ向けた取り組みとして、直売所の生産組織へ講習会などを開催し、直売所単位での取得を推進する。
- ② 有明地区で平成 29 年度から発電事業が開始された。水利権を有する土地改良区等と協議を図り、引き続き小水力発電適地の検討を行う。

◎今後の展開方向(2/2)

③ 木質バイオマスについては、多大な費用が掛かることも予想されることから、県や近隣市町村の動向も注視していく必要がある。

【3-3】環境問題への対処

- ① 今後も長野県と連携し、農作物の放射線検査等の情報を共有し、必要に応じ市 HP による伝達周知を実施していく。
- ② JA あづみの果樹に関するデータの蓄積を継続し、長期にわたり推移を観察していくとともに、有識者の助言を求め、現状の把握に取り組む。地下水質の観測（環境下実施）を継続するとともに、果樹農家へ施肥について聞き取り調査等を実施する。
- ③ 個々の農家がドリフト問題に対する高い意識をもってもらうため、県、JA と連携し農家が集まる現地指導会や営農懇談会等で、その都度繰り返し周知実施していく。
- ④ 個々の畜産農家の基本な対策として、畜産の糞尿施設の適切な運転が求められるため、それぞれの農家ごとに改善計画を立案し実施していく。
- ⑤ 外来生物、難防除雑草等の早期発見と駆除を進める。

『H30 年度推進委員会での評価結果』に対する市の取組状況と今後の方針

H30 年度の委員会での意見 (H29 年度実施状況の評価)	左記に対する H30 年度以降の取組状況と 今後 (R1 以降) の方針	分類
<p>(1) 安曇野市の主要農産物である「米」のブランド力の強化は必要である。安曇野産のコシヒカリ、風さやかを他産地と差別化していくため、県、J A 等と連携して G I (地理的表示)・G A P (農業生産工程管理) 認証の取得について検討していくべきではないか。</p> <p>また、ワサビや日本酒の輸出を契機として、他品目の輸出に関する情報提供にも取り組むべきではないか。</p>	<p>【生産振興担当・マーケティング担当】</p> <p>G I 制度は「産地と結びついた品質を持つ産品」が登録条件となっていることから、申請については更なる研究が必要だと考えます。</p> <p>また、G A P 認証の取得は、流通市場において信頼性を高められることから、県でも推進を図っているところ。引き続き、生産者や集荷業者等の意見を整理しながら、J A と連携し活用について検討していきます。</p> <p>他品目の海外輸出については、香港・シンガポールにおいて、わさび・日本酒と併せて信州サーモンの商談を行いました。ある程度の興味は感じてもらえましたが、正式な取引にはつながっていないため、継続した交渉が必要であると考えます。また、長野県農産物等輸出事業者協議会では、ぶどう、もも、りんごの輸出に注力していきたい意向であり、長野県産を P R するため統一した専用パッケージやロゴデザインを開発する予定です。引き続き、県や J A と連携し情報収集に努めて参ります。</p>	<p>1. 稼ぐ (◎部門別振興方針 米穀類)</p> <p>(1-2 ブランド力の強化)</p>
<p>(2) 市、県及び J A とが連携し、農業後継者の積極的な発掘・確保・育成を進める必要がある。農業のある暮らしの魅力を伝えて、国や県の支援制度を有効活用して安曇野に新規就農者を迎え入れていくことが大切ではないか。</p> <p>また、将来を担う子供たちに向けて、農業の魅力を感じてもらい、さらには作物の向う側に見える農家の生き方、苦勞を感じることもできる体験活動の場を、学校と連携して作っていくことが必要ではないか。</p>	<p>【集落支援担当・マーケティング担当】</p> <p>首都圏等において、県や J A と合同による就農相談会を行い、就農者確保を図っています。また、安曇野で農業のある暮らしの魅力を伝えるようなチラシなど作成していきたいと考えております。</p> <p>また、支援制度も有効的に活用していただけるようホームページの充実など、支援制度の周知を図っていきたくと考えております。</p> <p>市内の認定こども園を対象に、お米の生育を学んでもらうための食育事業を実施しました。小中学校では、学校の田んぼや畑を活用した栽培、収穫体験、J A や農家等の協力による農作業体験を行っております。また、農家民宿事業では県外の子どもたちに、安曇野の農業の魅力を発信しています。今後も、J A や南農高校とも連携し、子どもたちが地域の農業に関心を持ち、魅力を感じてもらえるような取り組みを推進していきたいと考えております。</p>	<p>2. 守る (2-2 農業後継者の確保・育成)</p> <p>3. 生きる (3-1 農のある暮らし充実)</p>

<p>(3) 安曇野ブランドの維持向上と一体的に農業の環境変化に対処する必要がある。</p> <p>近年、リンゴ黒星病の薬剤耐性菌や、豚コレラ等が発生しており、新たな病害虫対策に早期に対応するため、県、J A等と連携し情報収集を行い、防除指針の徹底など情報提供を行うことが必要ではないか。</p>	<p>【生産振興担当】</p> <p>リンゴ黒星病については松本地域の対策会議も開催されるなど、県、J A等と連携し情報を共有しています。農家へはJ Aを通して、また市からは、ホームページにより防除指針の徹底等情報提供を行っています。30年度から薬剤耐性菌に対応した防除が行われ、現在黒星病の発生はありません。</p> <p>豚コレラについては野生イノシシの感染例が増えており心配されているところですが、県等と引き続き連絡を取り合い、農家への情報提供等行っていききたいと考えています。</p>	<p>3. 生きる (3-3 環境問題への対処)</p>
<p>(4) 6次産業化の推進を図り、農産物の流通量を向上させるためには、生産－加工－販売といった異業種間の連携を支援していくことが必要ではないか。</p>	<p>【マーケティング担当】</p> <p>農林業者が2次・3次業者と連携することで、新たな産業や付加価値を創出し、所得の向上にもつながるものと考えます。信州6次産業化推進協議会では、松本地域振興局に相談窓口を設置し、地域推進員が中心となって、広く6次産業化に関する相談に応じております。また、定期的に研修会を開催するなどの取組みも行っておりますので、引き続き支援制度の周知を図っていききたいと考えております。</p>	<p>1. 稼ぐ (1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化の推進)</p>

各委員の個別意見要旨

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

【1-2】ブランド力の強化

- ・ワインの輸出について、輸送方法、決済方法、商社やバイヤー等どうしたらいいのかなど悩んでおり、こういった相談は、市がいいのか県がいいのか JETRO がいいのかと考えていた。市で協議会があるのであれば、ワインの輸出についてもその中で検討してもらいたい。
- ・安曇野そばでG Iをとろうと検討したが、難しいということで断念した。農水省からは、「安曇野そば」という言葉は既に全国的にさまざまな飲食店等で使われているため、それらの人たちに対して1つ1つ説明するとなると、膨大な費用もかかり現実的ではないと言われ、このような結論に至った。しかしながら、その代わりに、足元から固めるという考え方のもと、「安曇野そば生産組合」を立ち上げ、内側から安曇野そばを評価してもらおうよう体制を整えて、そば農家、製粉会社と連携し、ブランド化に向け取り組み始めたところである。
- ・一等米比率に関していうと、振興している風さやかは晩生のため、一等米の比率を引き下げる要因。コシヒカリにおいては、昨年度はあまり良くなかったが、例年であれば、限りなく100に近い。評価の際には、その点も加味する必要があるが、品質向上に向けては、改良普及センター等とも連携して取り組んでいくようお願いしたい。

【1-3】6次産業化等の推進

- ・今注目を浴びている「関係人口」についても、安曇野市への移住を増やすだけでなく、関わりがある人を増やすことは、10年後20年後の先を見据えるうえで重要なので、友好都市との連携を新しいことを考えてほしい。
- ・友好都市の江戸川区民祭りについては、わさび組合で毎年参加している。10万人程度の人出があるお祭りなので、出展でちらし等を配ったりして、PRすることも大事だと思う。
- ・江戸川区民祭りのことは初めて聞いたが、そういったところで、市でブース等を設け、りんご、新米、ホップを使ったビールやワインなどを売り込めばいい。安曇野市で農家民宿を体験した生徒もおり、知名度があがってきているので、そこをうまく活かせばいい。
- ・江戸川区民祭りには、旧穂高町の時代から、行政の力を借りながら、わさび組合、養鱒組合、酒商組合、ビフ穂高で初回から参加してきている。りんごも3トントラック1台分持っていくが、毎年完売している。出展に際しては、さまざまな手配等行政に助けてもらうことで続けられているので、今後もぜひ行政の支援をお願いしたい。
- ・担い手確保について、すぐにどうこうできるという解決策は難しいと思うが、今、流れに乗ってきている農家民宿について、だいぶ受け入れも増え、流れに乗り、種が蒔けてきていると思う。我が家でも、年に1、2回受けており、個人的にその後も手紙や農産物のやり取りをするなど、

つながりができてきている。今後もつながりを深くするためには、各友好都市に売込みをしたらどうか。例えば、江戸川区に対して、安曇野市を江戸川区の畑にしてくださいなど。安曇野市の認知度も高まっているので、そういった取り組みをしてもいいのではないかと思う。

- ・農家民宿で市にきて農業に興味をもってもらうのは、難しいと思う。農家民宿は、きっかけづくりであって、後につなげられるかは、その後が開かれていることが重要。農家民宿をすれば、農業に関心をもってもらえるということにはつながらない。つながるための手段を講じる必要がある。そうでないと興味を持ったつぼみが開かない。ケアを丁寧にすることが、必要。それが安曇野市への興味、就農につながる可能性がある。農家民宿に来るのは、関東周辺の非農家が主。その子たちが、どういう気持ちできているかの分析、気持ちをどう向けるかの戦略をたてないといくらやっても意味がない。近所に受け入れ農家もいるが大変だと言っていた。1泊2日のできることは限られるので、その後の受け入れた側のケアが重要だと感じる。
- ・子どもたちからの話や、感想文からは成長を感じとることはできている。ただ、農家民宿での体験によって就農するかは話が別。安曇野で農家民宿を体験するということが、また、安曇野を希望する学校が多いということに意味がある。安曇野で体験、白馬で宿泊など、周回ルートの展開など、農家民宿には広がりがある。受け入れの際には、子どもたちにこういう風になってもらいたいという狙いをたてて、旅行業者等にも話をしている。農家さんの受け入れの苦労があることも事実だが、前向きにやってくれている方もいる。
- ・そこで食べた味、忘れられない味を体験してもらおうということも大事。そういった積み重ねを作ること、そこをPRするのも大事ではないか。商工会等でも協力をぜひお願いしたい。
- ・子どもたちが感動するのは農業をすることではなく、農業をする人との出会いで気持ちが動く。そういったことのノウハウの勉強も行っていると思うが、取り組むべきである。旅行先への手紙には、子どもたちの本音が出ない部分もある。その本音をどう拾い上げるかも考え、そこをふまえてその後のひろがりを考えるべき。安曇野への関心をどうつなぎとめるか、友達に紹介してもらうにはどうしたらいいかを考えるべき。

【部門別の推進方針】

- ・ぶどうの実施施策の中に、「気候変動に伴う温暖化の進行に対応して、新たな品種の導入を研究し、消費者に好まれるぶどうの普及を図る」とあるが、市の計画の活動目標としてはいかがか。計画については、市でできる部分に特化するよう5年ごとに見直し、内容を精査することが必要ではないか。
- ・耕作放棄地にスイートコーンを作付けするということが、目的としてはあっているのか。耕作放棄地解消にスイートコーンが適した作物であるかどうかは検討してほしい。
- ・りんごの栽培面積が評価「C」となっているが、JAとしても県でも新わい化の高密植化を進めているため、面積自体は減少しても単収は増加している。集約農業を推奨しているので、面積を評価指標にするのは厳しいと思う。

2 田園を「守る」～維持する～

【2-1】農村の活性化

- ・人・農地プランの策定については、「A」評価になっているが、プランを関係者に出してもらいたい。松本市では、既に数年前から3月と9月に見直しをかけており、1プランでも見直しがあれば、情報提供がある。実質化に向けた取組みも進める中で、JAとしても地域の中心的担い手にもどのような方がいるのかを把握する必要がある。3～5年後の先々を見越した取組みが重要となるので、情報開示をお願いしたい。また、JAの支所の単位でプランを策定していると思うが、支所といっても、大きな支所もあるので、もう少し細分化が必要だと感じる。今後の協議の中で検討いただきたい。
- ・人・農地プランの実質化についての地域での取組みは、いまいちと感じる。こういうプランがあるということは知っていても、仲間内で話していてもまだまだ周知ができていない。家の中でも若い人たちに渡すような話ができているという話もよく聞くが、そういうことを早め早めの手を打っておかないと、突然困った状況に陥る可能性がある。また、そういった情報を部落内で共有するということが人・農地プランだと思うが、情報の共有の仕方がまだまだ浅い。一般の農家に周知できるよう行政でも説明周知をしてほしい。よろしくをお願いしたい。
- ・人・農地プランは、土地集積のイメージが強いが、そうではなくて、その地域の5年後、10年後の設計図を作るということが一番大事。例えば担い手がなくなった場合に、どこか別の担い手にやってもらうというような地域の設計図を作ることが必要。まだ土地の集積にばかりに目が向けられることが多いが、地域の設計図を作るということを話の中で出してもらえると、理解してもらえるのではないかと。行政にはその点についてお願いしたい。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ・年々帰農者について、JAとしても力を入れて取組んでいきたい部分ではあるが、ターゲットの掘り起こしが困難なため、ぜひ行政の力をお借りし、連携していけたらと思う。将来の担い手として非常に重要となるため、ご協力をお願いしたい。
- ・担い手の確保について、具体策は難しい。明科地域についていえば、認定農業者が法人も含めて20数名いるが、認定農業者ですら、具体的な後継者がいないという事例もあるので、一般農業者も含めれば課題は大きいと思う。
- ・天王原の荒廃農地再生事業の継続で、今年度から新たに5、6町歩の規模の開発を目指しているが、そこでは、市のHPを使って市内外から私たちのプランに同意してくれる人を公募して、関わってくれる人を育成・拡充するという方法も考えている。これから具体的な方向性を地元説明会などで説明するところ。そこで参加者が集まればいいが、そうでなくても市内外から人を誘致して進めていく予定である。
- ・天王原は大事業であったが、後々になってみなさんの反響が大きくなってきた。やはりPRということは大事。うまいPRをして事業を周知することが非常に大事だと思うので、その点についてもお願いしたい。
- ・移住して就農した人から話を聞いたところ、まず、何を作りたいか、どこでやりたいか決める際に、いろんな自治体へ足を運ぶが、そのときに移住者の暮らしや本音などが載っている冊子がと

でも参考になったと聞いた。松本市でも去年あたり、そのようなパンフレットを作っている。農業者を確保するために、移住してきた農業者の暮らしのリアルがわかるような資料を作るなど、ターゲットをしぼることも必要ではないか。安曇野市は農業をやるには恵まれた環境であると思うので、そのあたりの数値等も載せ、まとめれば就農希望者の心をつかめるものができるのではないかと思うので、そのあたりの工夫をぜひお願いしたいと思う。

- ・南農高校には、年1、2名は県外からの受験者の入学がある。いろいろな地域を見て歩いた中で、安曇野が好きということで、一家転住してくる生徒の入学があるということが、今の農業高校の一つの流れである。入学してくる生徒の8割は非農家、2割が兼業もしくは専業農家。高校卒業後に農家に就職するのは、全国3万人の農業高校生のうち、280人。その後、農業大学校に進学した場合は、最近はほとんどが農業法人へ就職しており、特に、長野県の農業大学校は5年前に就農することを前提として受け入れるという方針を明確に打ち出したため、卒業後8割が就農しており、残り2割がJAなどの会社に就職している。南農高校の卒業生も、農業大学校に進学した生徒のほとんどが農業法人への就職や自分の家で就農している。

長野県内の農業高校生に、農業校長会がとったアンケート結果によると、卒業後なんらかの農業に関する仕事に就きたいと思っている生徒の割合は約5割。しかし、他にやりたいことができたり、親からの反対があったりで、農業に就けない子もいるので、県内農業高校生で農業関連産業（食品産業含む）に就職する割合は3割から4割。残りは、農業関連で土木系や、農福連携の勉強もするので福祉関連、アグリツーリズムの関係で、先ほど話ができた農家民泊に関連して、保育園や小学校の先生になる生徒もおり、それら含めると6割程度が農業に関連する職種に就職している。学力的に、この学校を選ぶ子もいるが、前期選抜で自己推薦で受験する生徒は農業がやりたいという意欲的な生徒。また、小さい頃から手伝いをしてきたというような農業に親しんできたという子もいて、天王原の荒廃農地解消のボランティアに手を挙げて参加する生徒もいる。そういったことから農業の魅力というのはあると思う。今、農業大学校中心に農業法人の就職相談会を行っており、高校生もそこに参加させてもらっている。高校を卒業して、農業法人に入りたいという子たちが、そこに参加し、担い手のマッチングをしてもらっている。

- ・高齢化が現実化してきており、個人で5反歩、1町歩をやるのが厳しくなってきた人が多く、農地を引き受けてもらえないかという話が多く聞こえるようになってきた。昔は、親ができなくなったら子どもがやるのが当たり前だったが、今は子どもが遠くに行っていないというケースが多く、やる人がいなくなってしまう事例が増えている。70歳すぎてもコンバインに乗っている人も多いが、農業用機械の事故が増えることも懸念される。農業従事者の高齢化、遊休荒廃地の増加等これからどうなるのかと考えている。
- ・後継者確保は共通課題。先日、学校教育課から、中学生議会の取り組みとして、中学生が、農業の後継者対策について話し合いをしたということで、そのことについて話を聞きに我が家に来た。これこそアクティブラーニングとして、やってもらいたいことだと思った。市の課題を中学生たちに投げかけて、彼らが10年後大人になったときには、農業人口は今より10%減という現状を子どもたちに想像してもらい、どんな安曇野市になってもらいたいかということ課題として与えて、子どもたちが考え、それを市で盛り上げて話し合ってもらおうということは非常にいいと感じた。自分自身も20年先に農業をやっているのかなと考えたときに、若い人がこれからの安

曇野市をどうしたいのか考えてもらい、新しい考え方をもらいたいと感じた。

- ・担い手が喫緊の課題。営農懇談会などでうちの地域を何とかしてほしいという話が出て、そこに話を聞きに行くと、そうは言ってもまだできるという話になることが多い。農業は生涯現役ということで、どこで一線を引くかは悩ましいところ。健康寿命延伸のために仕事をとりあげるのはいかがかということもある。人農地プランの実質化の際にも、このあたりが課題になるのではないかと感じている。地元の農事組合の話し合いでも70代以上の方がでてくることが多く、将来の話にはならない。実際話をしたい人と話ができていない。そのあたりも大きなポイントである。積極的に応援したいと思う。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ・鳥獣害被害について、農業委員会でも取り組みを進めている。研修会を実施したところ、地域の反響も大きかった。年々増える一方で、猿害は、ある意味自然災害レベル。今のままいくと大変なことになると思う。電気柵、モンキードック、GPSなどあるが、市に頼るだけでなく、地域一丸となってやらないといけない。猿害がひどくりんご農園をやめた人も、現にでてきている。このままだと遊休荒廃地が増加する懸念もある。人頼みではなく、集団化して取り組む必要がある。これから捕獲檻を設置する予定もあると聞くが、耕地林務課や猟友会などとも連携し、対策を検討してほしい。

3 安曇野で「生きる」～暮らす～

【3-2】環境資源の保全・活用

- ・わさびは、5月くらいに、一番新芽が伸びる頃だが、近年生育が悪いと感じる。GI獲得のために取り組んでいるが、ブランド化には、厳しい基準が必要となり、湧水量の低下等により、質が低下してしまえば、量の確保もできなくなってしまう懸念があると思う。

【3-3】環境問題への対処

- ・農業経営していく中で、農業で出た枝葉は、自分のところで焼却していいと認められているにも関わらず、焼却していると、近所からすぐに市役所等に通報されてしまう。市役所に野焼き等で苦情があった場合には、農政の部署ではない担当が対応することと思うが、このような実情を農政の担当課ではどの程度把握しているのか。また、そういった苦情等があった場合はどのように説明しているのか教えてほしい。
- ・迷惑にならないよう住宅地でないところで焼却したり、気を使っているが、通報されることもある。この状況が続けば、農業が続けられなくなってしまう。面白がって通報する人もいる。ある程度は、許容してほしいということの周知を行政から行ってもらうことは必要。
- ・今後の方向として、何か手を打ってもらうことが必要。住民に理解してもらえよう周知を行ってほしい。検討していただきたい。

4 その他

- ・高齢化が進んでいるので、ミストを背負って農薬をまくのも難しくなっており、ラジコンヘリの

使用が増えているが、農薬は保安基準をクリアしたものでやっており、散布の際には前日に近隣へ説明に回るなど、注意を払っている。環境保全型農業の推進も大事ではあるが、農家にとって、農薬が必要な部分もあることを理解してもらうよう説明をすることも必要。前回の会議で、枝葉焼却についての苦情の話もあったが、農薬使用についても、正しい認識をもってもらえるよう広報等を活用し、説明し、理解してもらうことが必要と感じる。

- ・私のうちでは、5年位前からラジコンヘリに取り組んでいるが、それを見ていた近隣の兼業農家から、自分でやるよりも安くでき、1回で済むので、依頼されることが出てきた。昔は、8月に7回消毒していたが、薬がよくなり1回の消毒ですむようになった。ラジコンヘリでの散布を農家が受託することで収入が増え、安全にできるというメリットがあることを、周知することも必要ではないか。
- ・ラジコンヘリだけでなく、ドローンも増えてきている。また、GPSの活用も進んでいる。費用対効果はわからないが、担い手の方々は、スマート農業への取り組みが進んできている。「スマート農業の推進」という切り口で報告書等に記載を検討してほしい。
- ・商工会は、流通の中心、農産物に付加価値をつけるということが役割だと思っているが、地元の農業者と商工業者の接点がなかなか見いだせない。マッチングの場、研究の場を設定できるよう努力していきたい。

委員会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 令和元年8月8日 13時30分～15時10分	(1) 平成30年度 農業農村振興計画進捗状況の点検作業と評価について[意見交換]
第2回 令和元年9月18日 13時30分～	(1) 「安曇野市農業・農村振興計画に係る平成30年度実施状況の点検・評価結果(案)」について

調査部会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 令和元年7月25日 14時00分～15時00分	(1) 平成30年度実施状況の点検・評価結果(案)について (2) これまでの意見に対する報告と今後の方針について
第2回 令和元年9月4日 9時00分～9時30分	(1) 安曇野市農業・農村振興計画に係る平成30年度実施状況の点検・評価結果(案)について

安曇野市農業農村振興計画推進委員会(令和元年度)
【任期 H29.11.10～R元.11.9】

資料⑦

No.	区分	氏名	所属等
1	(1) 農業者	安田 大樹	米穀
2		池上 文康	果樹 (ぶどう)
3		東本 優子	果樹 (りんご)
4		丸山 早苗	安曇野花工房 (花き)
5		松下 順子	そ菜 (夏秋イチゴ)
6		三澤 育子	市直売所連絡協議会
7	(2) 農業者団体	中村 明夫	安曇野北穂高農業生産組合 (米穀)
8		丸山 大悟	全国わさび生産者協議会 (わさび)
9		丸山 栄一	市農業再生協議会 集落営農組織部会 (小田多井農村夢倶楽部)
10		齋藤 岳雄	市農業再生協議会 農業後継者部会
11		久保田 敏彦	市農業再生協議会 中山間地域集落連携部会
12		中島 完二	市農業再生協議会
13		高橋 修	市農業委員 (豊科地域長)
14		平川 邦夫	市農業委員 (穂高地域長)
15		宮澤 貞仁	市農業委員会 (三郷地域長)
16		須澤 佳正	市農業委員 (堀金地域長)
17		池上 洋助	市農業委員 (明科地域長)
18		丸山 昌則	あづみ農業協同組合
19		小原 太郎	松本ハイランド農業協同組合
20	(3) 事業者	白澤 勇一	市観光協会
21		輿 智幸	市商工会
22	(4) 消費者団体	平林 千代	市消費者の会
23	(5) 識見を有する者	小池 晃	南安曇農業高等学校 農場主任
24		清澤 栄三	市教育指導員

安曇野市農業農村振興計画推進委員会

調査部会・事務局名簿（令和元年度）

[調査部会]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部	部長	高嶋 雅俊	
農林部農政課	課長	堀内 寅生	
農林部農政課農業政策係	課長補佐	小林 雄治	
農林部農政課マーケティング担当	係長	平田 哲也	
農林部農政課集落支援担当	係長	中村 紀康	
農林部農政課生産振興担当	係長	小穴 広之介	
農林部農政課生産振興担当	係長	齋藤 博亮	
農林部耕地林務課	課長	佐藤 明利	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	大月 力三	
農林部耕地林務課耕地担当	係長	城取 信久	
農林部耕地林務課林務担当	係長	小川 昇	
農林部耕地林務課林務担当	係長	曾山 裕之	
農林部耕地林務課林務担当	係長	板花 耕治	
農業委員会事務局	事務局長	平川 嘉幸	
農業委員会事務局	事務局次長	高木 淳	
市農業再生協議会事務局	事務局次長	二村 恵	

[事務局]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部農政課	課長	堀内 寅生	
農林部農政課農業政策係	係長	小林 雄治	
農林部農政課農業政策係	主査	鈴木 喜美子	